

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	平成27年度第2回 所沢市地域公共交通会議
開 催 日 時	平成27年10月2日(金) 午後2時30分から午後4時00分まで
開 催 場 所	市庁舎 2階 202会議室
出席者の氏名	大友 昭三 富岡 ゆつき 木下 秀子 鈴木 淑子 鈴木 由紀子 一木 昭憲 山内 智矢(代理出席:原口 一郎) 鶴岡 洋 加藤 和伸 藤田 貢 高橋 袈裟男 尾崎 晴男 坂本 剛章 鈴木 康人 糟谷 守 溝井 久男 仲 志津江 高橋 真利子
欠席者の氏名	木部 康久、宮崎 信二
説明者の職・氏名	なし
議 題	1 開会 2 議事 (1) 中間報告書「ところバスを含めた地域公共交通の方向性」について (2) その他

<p>会 議 資 料</p>	<p>1 第1回所沢市地域公共交通会議 会議録 2 所沢市総合計画実施計画（2015～2018）抜粋版</p>
<p>担 当 部 課 名</p>	<p>経営企画部：桑原部長、平田次長 企画総務課：梅崎課長、野村室長、緑川主査、澤主任 【事務局】：経営企画部 企画総務課交通政策室 電話 04-2998-9046</p>

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
<p>企画総務課長</p> <p>議長</p> <p>事務局</p>	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会長あいさつ ・ 会議成立の報告 ・ 会議の公開の確認 ・ 傍聴希望者の確認 <ul style="list-style-type: none"> ※希望者 1 名途中から入場 ・ 配布資料の確認 <p>2 議事</p> <p>以下、尾崎会長が議長となり進行</p> <p>(1) 中間報告書「ところバスを含めた地域公共交通の方向性」について</p> <p>中間報告書「ところバスを含めた地域公共交通の方向性」（以下、「報告書」）について、事務局より説明をお願いしたい。</p> <p>本市には 11 の鉄道駅があり、路線バスが各鉄道駅を起点として運行されている。また、鉄道駅から遠く、路線バスも運行していない地域については平成 10 年から市内循環バス「ところバス」が運行されていることから、比較的交通手段が確保されている状況と考えられる。しかし、路線バスが縮小傾向にあることや、高齢化人口のさらなる増加がみこまれていること、交通不便地域に住む高齢者を対象としたアンケート調査では約 4 割の方が「日常生活で交通手段に不便を感じている」と回答していることから、今後、地域公共交通に対するニーズがより一層高まっていくものと考えられる。</p> <p>そうした中で、特に、ところバスは昨今の厳しい財政状況下での財政負担は大きな課題である。</p> <p>このような状況から、庁内関係部署で検討する所沢市地域公共交通庁内検討委員会を設置し、本市におけるところバスを含めた地域公共交通の方向性を整理するため検討を行ったものである。</p> <p>本日は、当報告書を基に議論いただきたい。</p>

	<p>※ここで、前回、委員から受けた所沢市の高齢化率に関する質問について、資料2をもとに説明。</p>
議長	<p>事務局から、本日は中間報告書をもとに進めるとのことで説明があったが、その前に、全体についての質問等を受け付けたい。</p>
委員	<p>報告書は内容が充実し、よくまとめられている。あらためてわれわれ委員の、つまり地域公共交通会議の役割は何なのか。</p>
事務局	<p>報告書はあくまで市職員のみで議論し作成したものである。まずは内容について地域公共交通会議に諮り確認をしてもらいたいと考えている。また、今後、具体的にどういう方向に進んでいくのかということ、つまりより具体的な方向性について議論していただきたい。</p>
議長	<p>職員の立場から作成されたため、利用者や事業者の立場から見ていただき、意見をもらいたいという狙いであるかと思う。異論もたくさんでと思う。</p>
委員	<p>ところバスに投入している市税（運行補償料）は、今後増えていくのか。</p>
事務局	<p>ところバス全体の見直しやそれに代わる新たな交通の導入も提案され、今後検討していくことになるが、ところバスを含めた地域公共交通全体の経費として考えていくことになるので、今の段階では増えるかどうかは申し上げられない。</p>
委員	<p>やはり税金は有意義に使ってほしい。バスの乗客数は天候にも左右される。例えば燃料費が下落すれば運行補償料も下がるのか。</p>
事務局	<p>赤字補填として、運行補償料を投入している。燃料費が下がり運行経費が下がれば、それに伴い補填する運行補償料の額も下がる。</p>
議長	<p>質問がなければ、事務局より第1章から詳しく説明いただきたい。</p>
事務局	<p>報告書の1章及び2章について説明</p>

	<p>ここで、前回、大友委員から受けた「ところバスについてどの程度利用者が増えれば黒字化されるのか」という質問について、回答したい。正確な数字は掴みにくいが、経費を現状のものと仮定した場合、ところバスは、運賃収入の約5倍経費が掛かっていることから、単純計算で、利用者が約5倍増えれば黒字化されるものと思われる。</p>
議長	<p>引き続き、事務局より報告書の3章、4章及び5章について詳しく説明いただきたい。</p>
事務局	<p>報告書の3章、4章及び5章について説明</p>
議長	<p>質疑を受け付けたい。</p>
委員	<p>県内の各地でデマンド交通などさまざまな形態の交通手段が導入されている。最近の事例では、東松山市や志木市などで、登録した市民がタクシーを利用した場合、市がタクシー事業者に対し、半額を市が補助するといった制度を導入しているところがある。この制度であれば新たに国の認可を受ける必要もなく、オペレーターの設置も不要であるので、注目されている制度である。</p>
委員	<p>それは誰でも利用できるのか。</p>
委員	<p>登録すれば誰でも利用できる。</p>
議長	<p>事務局は、今後の参考のため、他市の事例について調べておいてほしい。</p> <p>利便性は良いが経費がかかるなど、どの交通制度も万能ではない。しかし、必要なものと判断されたものに対しては、ある程度の経費はやむをえないとも考えられる。今後、そのあたりも議論していきたい。</p>
委員	<p>ところバスは、導入当初、どの程度の運行補償料の投入を目論んでいたのか。</p>

事務局	<p>導入当初より、運行補償料の上限設定をしたことはない。このことと市民からの要望に極力応えてきた結果が、現在の運行補償料の額を生み出してしまっているともいえる。</p>
委員	<p>バス停の位置は導入当初か変更されているのか。</p>
事務局	<p>バス停の数はもちろん、路線数やコース数も変更されている（報告書 P5 参照）。市民からの要望に応じて変更したり増やしたりしてきた。</p>
委員	<p>ところバスは、路線バスの採算の見込めない地域を補完する形で運行している。採算が合うはずがない。高齢者の活動が活発になる日中の時間帯やコースについては充実させるべきである。同時に、利用者のないバス停など見直しを行うべきである。</p> <p>また、タクシーの運賃は複数で乗り合うことで、バスより割安になることがある。相乗りタクシーは導入すべきである。ところバスの目線だけではなく、公共交通全体を見据えて検討していくべきである。</p>
委員	<p>ところバスのある程度の赤字は当たり前なのではないか。市に確認したいが、場所によってところバスだけではなく、乗合タクシーも必要であると思っているのか。また、運行補償料は今後増えてもよいと思っているのか。</p>
委員	<p>サイズの大きいバスは不要であると思う。ところバスは、福祉の要素が強いので現在の運行補償料は仕方のないものであろうが、支出を増やさずに乗合タクシーなどの代替案も考えていくべきである。</p>
事務局	<p>現状として、地域の公共交通として、ところバスは必要であると考えている。地域によってコンパクトな車両を導入するとか、他の交通手段を導入するなど、今後、地域の実情に応じた議論をしていきたいと考えている。</p>
議長	<p>公共交通の充実のためには、ある程度の支出を伴うものである。利用者である市民で考えていく必要はあるのではないかと。意義があるものは導入していくべきである。</p>

委員	<p>ところバスのコースや時刻表を知らない人が多い。乗客数を増やすには、まずは、住民に対してところバスの周知が必要なのではないか。知られていないから使われない。周知すればもっと利用されるはずである。例えば地域ごとに路線図を作ってもよいのではないか。これだけいろいろな場所を運行しているのにPRしないのは大変もったいない。</p>
委員	<p>ところバスの見直しにあたり、何を目的とし、どのような課題を解消すべきなのか。観光目的を充実させるのか。役割をはっきりさせたい。バス事業者としてもやれることはやりたい。</p> <p>また、中間報告書のP21に「現行のところバスの運行補償料の範囲内で、新たな交通手段や、ところバス、路線バス（増便）の運行を賄う」とあるが、これについて教えてほしい。</p>
事務局	<p>職員による提案として記載してあるものであって、あくまでも案である。今後議論していただきたい。</p>
議長	<p>そもそも、第1章のところバスの運行目的は「地域公共交通の運行目的」と置き換えられるのではないか。置き換えたら目的は変わるのか。概ねP3の記載のとおりでよいと思うが。</p>
委員	<p>そのとおりだと思う。あとはより利用者にとって便利にしていけるかだと思う。</p>
委員	<p>「障害者等の交通弱者対策」については、福祉タクシー制度など、他の所管で実施している。一番の目的は、利用者を増やすことではないか。利用者を増やし、採算がとれれば、バスの台数が増やすことができ、路線を増やすことも可能になってくる。</p>
委員	<p>障害者等への支援は様々あるが、十分でない部分は、市の公共交通で補えるかどうか議論していくべきである。利用者を増やすという、利用者の中に高齢者や障害者も含めればよい。</p>
委員	<p>様々な制度のなかで、交通手段に関し多くの選択肢があることが必要である。福祉タクシーは、日常的に利用すると高額となり、毎回は利用できない。</p>

委員	バスに乗れる障害者の方は、どの程度の範囲を言うのか。
事務局	介助者があれば乗車できる人までということになるのではない か。
委員	線引きをする必要はない。ところバスを利用したいと思う方が利用 できる環境にあればよいと思う。
議長	乗りたいと思う人が誰でも乗れるように近づけていければ理想 である。またバス停の整備も併せて行われるべきである。 再確認だが、報告書 P3 のところバスの運行目的は、地域公共交 通の目的とほぼ一致しているということで良いか。 →一同了承
事務局	委員の皆様伺いたいが、ところバスでは、車いすの乗車台数が 1~2 台となっているが、もっと車いすが乗れる車両にしてほしいと いう要望が来ることがある。新しい車両を導入することは財政的に 厳しく、また車いすのスペースを確保すると、一般の方の座席のス ペースが減ることになるので苦慮している状況にあるがいかがか。
委員	財政面も考慮はせざるを得ない。既存のバスを有効に利用するし かないと思う。周囲の理解も必要である。
委員	目的についてだが、市民が楽しんで乗ることができるという視点 からの検討も必要ではないか。報告書 P3 に記載の 3 点に絞る必要 は無いのではないか。
議長	とても貴重な意見である。ただ、3 点の目的はもっともな内容で あり、まずはこの目的を達成するための議論が必要だと思う。プラ ス α も必要かどうかを含めた議論は次の段階とさせてもらえれば と思う。
議長	また、市の地域公共交通の方向性としては、財政面を考慮しなが ら、西武バスやところバスに加え、小回りの利くタクシーといった 新たな交通手段を組み合わせることで実施していくことで検討してい くということで良いか。→ 一同了承

議長	(2) その他について その他について事務局から説明をお願いしたい。
事務局	次回の会議は 11 月 18 日（水）午後 2 時からを予定している。会場は全員協議会室である。中間報告書を持参してほしい。
議長	意見等がなければ、以上で議事を終了する。
企画総務課長	以上で、平成 27 年度第 2 回 所沢市地域公共交通会議を終了する。 以上